

令和4年4月1日

令和4年度 学校経営計画

東久留米市立西中学校

校長 藪野 勝久

教育目標

賢く 優しく 遅しく

一年 自主

二年 自律

三年 自治

1 はじめに

学校は、「良き社会人」を育成するという社会的責任を担っている。その責任を果たすためには、「正義の通る集団」の育成が不可欠である。民主的で自治的な集団を育成し、その集団の中で「良き社会人」を育成することを目的に個人の資質・能力を最大限に伸ばすことが学校の社会的責任を果たすことである。

2 教育ビジョン

【目指す学校像】

- (1) 自治力のある集団、正義の通る集団としての学校
- (2) すべての生徒が心の居場所をもつ学校
- (3) 学習の基礎・基本を確実に身に付け、主体的に学ぶ力を培う学校
- (4) 学校・家庭・地域社会が共に協力をし、生徒を育てる学校

【目指す生徒像】

- (1) 知性のある「賢い生徒」
- (2) 思いやりのある「優しい生徒」
- (3) 心身共に健康な「遅しい生徒」

【目指す教師像】

- (1) 良き社会人の育成に尽力する教師
- (2) 本校の課題を理解しその解決のために組織の一員として努力する教師
- (3) 生徒理解力や授業力等の教師としての資質・能力の向上を常に目指す教師

3 学校経営の基本姿勢

- (1) 学校は公教育機関として、国・都・市の基本方針に従うとともに、法令に従い、全教職員が一つになって組織的に取り組む姿勢が何より必要である。そして、一人一人の教職員が強みを発揮してこそ最大の組織力が生まれる。
- (2) 学校は、一人一人の生徒が将来に向けて自己を鍛え、良き社会人となるよう成長させていく使命がある。そのために、教職員は全生徒を一人の人間として温かく理解するとともに、社会に通用する人間を育てるべく厳しく指導を行う。
- (3) 保護者・地域からの信頼は、生徒の健全な成長をもって生まれる。生徒を慈しむ保護者の期待と、生徒に社会的存在としての場を提供する地域社会の期待、それらの期待に応えるべく、教職員が社会的責任を自覚し役割を果たすことが必要である。

4 中期的目標と方策

保護者・地域から信頼される学校は、生徒の正しい成長を以って生まれる。これらのことを念頭に置いて以下を中期的目標とする。

(1) 心を育てる教育の推進

- ア 自他を大切にすることを養い、いじめのない学校生活を実現させるために、すべての教育活動を通して、生命尊重・人間尊重の精神の涵養に努め、生徒の人格の完成を目指す。
- イ 他者及び集団や自然との正しい関係の理解をとおして自己を正しく理解させ、道徳的な判断力と実践力の向上を目指す。
- ウ 等しく一人一人の良さを正しく評価することによって生徒の自己肯定観を高める事を目指す。

(2) 学力の向上を図る教育の充実

- ア 指導法及び評価方法の研究を通して授業の改善を図るとともに、到達目標を明確にした授業の実践を目指す。
- イ 形成的評価の充実を目指し、学力向上を目指す。
- ウ 生徒による授業評価等を確実にいき、授業力の向上を目指す。

(3) 社会性の向上を図る教育の充実

- ア 学級活動、生徒会活動、学校行事などへの積極的な参加及び奉仕活動などの自主的、実践的な活動を通して、役割と責任、社会貢献の精神をはぐくみ、社会性の育成を図る。
- イ 生徒会活動を中心とした自主的・自律的な生徒の活動を通して、自らが、誰もが安心して学校生活を送ることができる学校を築こうとする態度を育てる。

ウ 対話（ダイアログ）する力の育成を図るとともにコミュニケーション能力の向上を目指す。

(4) 一人一人の良さを生かす指導の充実

ア 適切な評価活動を通して、一人一人の生徒が主体的・対話的で深い学びのできる学習を推進する。

イ 特別支援教育の推進に組織的に取り組み、個に応じた指導体制を確立する。

ウ 教師と生徒の信頼関係を確立し、生徒一人一人を大切にする学級づくり・学年づくり・学校づくりを推進する。

5 本年度の取り組み目標と方策

(1) 学力向上に関する取組

ア 生徒自らが到達度を判断し、自己の課題が明確になるようなするとともに、家庭学習の充実を図る。

イ 主体的・対話的で深い学びのできる学習方法を工夫すると共に、生徒による授業評価及び授業改善推進プランを基に授業の工夫・改善を推進し授業力の向上を図る。

ウ 学力に課題の多い生徒に対する支援の体制を整え、その伸長を図る。

エ 学習のための評価の研究を通して授業改善を図るとともに、特に形成的評価の充実を通して学力向上を図る。

(2) 集団の育成及び社会性を育む取組

ア 生徒会活動、特に中央委員会と学級、委員会相互の有機的つながりを重視し、自治力のある民主的な集団の育成に努める。

イ 特別活動における進路指導及び生き方の指導、総合的な学習の時間における課題解決能力の充実を図り、勤労観、職業観の育成を図る。

ウ 将来の生き方を見通す力の育成に努めるとともに将来に期待を持たせる指導の工夫を図る。

(3) 国、都、市の動向を見据えた取組

ア 新しい学習指導要領の改訂に則った全ての教育活動の充実を図る。

イ 東京都教育施策大綱に則った教育活動を行う。

ウ 東久留米市の教育の重点目標に則った教育活動の充実を図る。

6 具体的教育活動

(1) 教科・道徳・総合的な学習の時間

ア 教科

(7) 生徒一人一人の学力向上を推進する。

- ① 「なにができるようになるか」という毎時間の到達目標を教師と生徒が共有し、その達成度を生徒自らが授業の終わりに判断できるように工夫する。
- ② 単元毎に到達目標をまとめ、生徒自身が到達目標に照らして、どこまで到達しているかを明確にさせるとともに、自らがその課題を克服するようにする。
- ③ 国、都、市の学力調査及びその他の実力テスト等の活用を図り、その結果や授業評価を分析・考察し、指導内容と指導方法の工夫改善を図る。
- ④ 小テスト、ノートチェック、レポート等を活用して学習のための評価、形成的評価を充実させ、基礎的な学力の定着を図る。
- ⑤ 課題の多い生徒に対する支援の一環として数学習熟度別指導を展開するとともに、放課後の回復指導や長期休業中の支援体制を整える。

(4) 自ら課題を見つけ、自ら考え、よりよく課題を解決していく学力を育てる。

- ① 体験的な学習や基礎的・基本的な知識及び技能を活用した問題解決的な学習を取り入れ、生徒が興味・関心に基づき自ら考える授業を実施する。
- ② 対話や話し合い活動を取り入れ、自らの課題に気付く授業実践を行う。
- ③ 教職員が相互に授業を見せ合う、或いは授業研究や授業準備の充実を図るなど、生徒が意欲的に取り組む授業、個を大切にした授業を教師一人一人が研究する。

(ウ) カルキュラム・マネジメントの確立を推進する。

- ① 学習の基盤となる資質・能力の向上のために横断的な学習の工夫を図る。
- ② 教育内容の時間配分や人的措置を工夫し、教育活動の質の向上を目指して教育効果の最大化を図る。

イ 特別の教科 道徳

自立心や自律性を高めると共に、人間愛、人権尊重、生命尊重、公德心、公共心などの価値及び人間としての生き方についての自覚を深めさせ、道徳的実践力を育成する。

- ① 学習の成果が家庭、学校、その他社会における具体的な生活に生かせるように工夫する。また、総合的な学習の時間や教科、特別活動との関連を深める。
- ② 道徳の時間は、年間22項目、35時間以上を実施し、全体計画、年間指導計画に基づき、全教師が同一歩調で計画的に実施する。
- ③ これまでの研究成果を活かして心の教育を推進するとともに、教師自身の評価力向上を目指す。

ウ 総合的な学習の時間

- (ア) 生徒自らが探究的に学習課題を設定することを通して、解決する力を育てる。
- ① 主体的に取り組むために、生徒一人一人の興味・関心と意欲を大切に学習課題を設定するとともに、年間指導計画に沿って実施する。
 - ② 教科学習の成果を十分に生かせるよう、教科との関連を図り、横断的な学習の工夫に努める。
 - ③ 体験的な活動を重視するとともに、特別活動の目的との整合性を図り、総合的な学習の時間のねらいを明確にした指導に努める。
 - ④ 実社会・実生活の課題を自ら進んで解決して行こうとする態度を育成する。

(2) 生活指導・進路指導

ア 生活指導

- (イ) 人権尊重と学習権を保障するために、一人一人の生徒が安心して生活できる学級・学年・学校を築く。
- ① 基本的な生活習慣、ルールを守る心、自主的・自律的な態度をもった生徒を育てるために、ルール、校則の見直しを生徒とともに進める。
 - ② 生徒間の望ましい人間関係を育て、アンケートや面談、日頃の指導を通していじめのない学校を築く。
 - ③ 気持ちよく学校生活を送るための校内美化の充実を図る。
 - ④ セイフティー教室など、自らが安全を確保する力を養うための教育を充実する。
- (ロ) 一人一人の生徒の人格を尊重し、心のふれあいを大切に生徒指導を行う。
- ① 生徒が安心して本音や悩みを言える信頼関係を築くために言語環境を整える。
 - ② SCの活用や教育相談の充実を図り、不安な気持ちでいる生徒へ手厚い配慮をおこなう。
 - ③ 特別な支援を必要とする生徒や不登校が心配される生徒には学力向上指導員等を活用するなど、個に応じた指導をおこなう。
- (ハ) 健全育成を図る指導体制を築く。
- ① 学校の社会的役割を共通理解し、家庭、地域社会及び関係諸機関との一層の連携を図るとともに、特に指導に当たっては保護者の協力体制を得ながら指導を行う。

- ② 全教職員の共通理解を深め指導体制を一層充実させるために、情報交換・意見交流の場を定期的に設け情報の共有化を図る。
- ③ 不登校生徒や特別な支援を必要とする生徒に対して、担任を中心に保護者や養護教諭、スクールカウンセラー及び関係諸機関等が互いに連絡を密にするなど、指導体制を整える。

イ 進路指導

自らの生き方を考え、主体的に進路を選択することができるよう、キャリア教育の充実を図る。

- (ア) 明るい将来像と自己の能力についての自信をもたせるために、学活、総合的な学習の時間で「自らの将来像」を見付けさせる指導の工夫を行う。
- (イ) 正しい勤労観・職業観を身に付けさせるために、自己理解を深めさせるとともに、職業や進路に対する正しい知識の獲得を図る。また、その一環として第二学年で職場体験活動を実施する。
- (ウ) 生徒が「自分の道は自分で切り拓く」ように、一人一人の願いを把握し、よさを発見し、認め、励ましていくとともに情報提供の充実を図る。
- (エ) 進路指導の年間指導計画に基づき学年ごとに指導内容の具体化を図る。

(3) 特別活動、その他

ア 特別活動（学級活動、生徒会活動、学校行事等）

自主的・自立的な活動を奨励し、自らの学校を自らの手で築こうとする自治意識と態度を育てる。

(ア) 学級活動

学校における全ての教育活動の基盤は学級経営にある。そこで学びの基盤を日々築くために以下の実践を行う。

- ① 学級経営案、学年経営案に基づき学級活動を意図的・計画的に実施する。
- ② 教師と生徒、生徒相互の心のふれあいを深め、信頼関係を確立する。
- ③ 低学年での小集団リーダーの育成及び中・高学年での学級リーダーの育成を通して集団を育成するとともにフォロアーの育成に努め、役割と責任を明確にした指導を実践し、学級集団の質の向上に努める。
- ④ 学級活動、生徒会活動に積極的に参加、協力することを通して、自主性・自律性を育てる。

(イ) 生徒会活動

自主的活動を通して、民主的で自発的な集団の育成を図るとともに、社会に貢献する活動を通して、生徒が社会の一員としての自覚と自信、誇りを育てるために以下の実践を行う。

- ① 生徒会の議決に向けた学級と中央委員会相互の話し合い活動の取り組みを行うとともに、民主的な手続きの獲得に向けた取り組みの充実を行う。
- ② 地域に生きる社会人として地域でのボランティア活動に積極的に参加させる。
- ③ 委員会活動等とおして自分の学校を自らがよくするという意識をもたせる。

(ウ) 学校行事

望ましい集団活動を通して、連帯感・所属感を味わわせるとともに、集団の一員としてよりよい生活を築こうとする自主的・実践的な態度を育てる。

- ① 生徒自らが学校行事を組織的に計画に立案できる場面を意図的に設定し、リーダー・フォロアー育成、学級組織、学年組織の場面を充実させる。
- ② 日頃の学級指導の成果を活かして行事に取り組みせ、さらに、行事の成果を学級指導に生かせるように工夫する。

イ 部活動

学校教育活動の一環としてとらえ、スポーツ・文化等、興味と関心をもつ生徒が、教師の指導の下に、自発的・自主的に活動を行い、より高い水準の技能等に挑戦する中で、向上することの楽しさや喜びを味わい、学校生活に豊かさをもたらすようにすることをねらいとして実施する。また、教師一人は1部活を担当する。

ウ その他

(ア) With Virus の社会に対応した教育の推進

- ① 感染症の正しい知識、感染経路等、生徒の衛生観念の向上を目指す。
- ② 感染症の拡大に伴う社会への影響を教科等で扱う。
- ③ 衛生観念の向上を目指す。

(イ) Web 社会に対応した教育推進

- ① GIGA スクール構想による一人1台のタブレット端末を活用した、教育効果の高い教育方法、評価方法の研究を進める。
- ② あらゆる教育活動の中でタブレット端末の活用を試み、その可能性の拡大を図る。

(4) 学校運営にかかわること

ア 教職員が校長の示す方針に従い一致協力して教育活動に取り組む。

(ア) 主幹教諭、主任教諭、学年主任、その他の主任は組織目標の達成のためにリー

ダーシップを発揮する。

- (イ) 報告、連絡、相談を密に行い全教職員が協力し合う体制を確立する。
- (ウ) 組織論を研修に取り入れ、教員の質の向上を図る。

イ 各分掌の役割と目標を明確にし、学校経営方針の具現化、具体化に努める。

- (ア) 校務運営や教育内容・方法の改善について、それぞれの分掌において組織的に取り組む。
- (イ) 主幹会・運営委員会を通して、主幹教諭の指示・指導の下、主任教諭・主任がリーダーシップを発揮し、組織の効率化と活性化を図る。

ウ 学年経営と学級経営の充実を図る。

- (ア) 学校経営方針に基づいた学年経営を実践し、学年体制で共通理解、共通実践を図り、学年主任はすべての学級が充実するよう支援する。
- (イ) 学級担任は学校経営方針、学年経営案に基づいた学級経営案を作成し、副担任等と協力して、一人一人の生徒が生活しやすい環境づくりに努める。

エ 学校評議委員会、地域等との連携を図り、開かれた学校づくりを目指す。

- (ア) 地域が本校に寄せる期待に応えるべく検討・実践するとともに、その実践評価を積極的に公開し、地域に開かれ、地域に根ざした学校づくりを推進する。
- (イ) 学校評議員会や、地域の意見を取り入れて学校の改善を進めるとともに、保護者等に対して学校運営や教育内容、指導方法等に関する評価・アンケートを実施し、常に改善を進める。
- (ウ) 学校評議員会、公開授業週間、学校だより・学年だよりの配布、ホームページ、道徳授業地区公開講座などを通して学校の教育内容を積極的に公開する。
- (エ) P T A, 民生児童委員、青少協、保護者、学校評議員会、自治会、同窓会等との関わりを積極的にもち、協力して学校教育の内容を充実する。

7 教育公務員としての心得

- (1) サービスの厳正に努め、全体の奉仕者としての自覚をもつ。
- (2) 人間尊重の精神をもち、子供の尊厳を理解し、体罰等の人権侵害のない学校をつくる。
- (3) 信用失墜行為のないよう、教育公務員としての立場を自覚する。
- (4) 教員が身に付けるべき4つの力（学習指導力、生活指導力・進路指導力、外部との連携・折衝能力、学校運営力・組織貢献力）をつけるため、絶えず研究と修養に励む。
- (5) 自らの健康管理を責任もって行う。